特定健診等ワーキングチーム(第1回) 令和5年11月16日 【資料7】

ご依頼事項について

令和5年11月16日

(1)ご依頼事項

1. 標準仕様書案 等に対するご意見

内容

標準仕様書案等について、別紙のご意見記入シートに記載の上、事務局まで送付をお願いいたします。

締切

<u> 令和5年12月1日(金)17:30</u>

留意事項

O いただいたご意見に対する対応内容は、別途提示させていただきます。

Qご意見記入シート								
No	記載日	記載者	仕様書種類	対象箇所	意見の種類	意見内容	意見詳細(根拠情報や理由等)	
建田	記載した日付を 記載	ベンタ名等を記載	対象となる標準仕様書 の種類を選択	意見の内容が該当するページ番号や章、中項目、機能ID、 ファイル名等、対象の箇所が判別できる内容を記載 対象箇所がない場合は「その他」と記載	該当する意見の 種類を選択	意見の内容を具体的に記載 追加内容、修正前後の内容、削除内容等	意見内容に対する根拠や理由を具体的に記載	
例-1	2023/11/16	00市		28/44ベージ 第3章 機能・帳票要件 1. 機能・帳票要件 (9)エラー・アラート (チェック条件)の考え方について		「表3-6 エラー・アラートのチェック観点」について、○○の説明を追加して lましい。	△△により○○のチェック観点をより詳細に理解するため。	
例-2	2023/11/16	〇〇市		02【特定健診】対象者管理 01.受診券発行(一括発送)	2.修正	○○を××に修正すべきである。	円滑な実施に向けた手引きに××と記載されているため。	
例-3	2023/11/16	〇〇市		05.[特定保健指導]指導情報管理 5.1.指導計画管理機能		以下の機能要件を追加すべきである。 ○○情報の登録・修正・削除・照会ができること。 【管理項目】 ・○○○○○ 等	△△により○○の要件が必要なため。	
1								
2								
3								

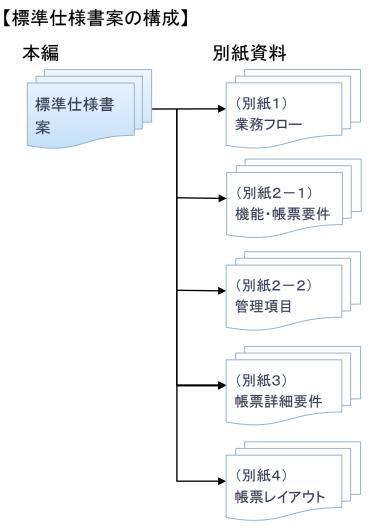
(2)標準仕様書案の前提・考え方

〇標準仕様書案は、資料6でお示しした論点案に対する検討方針案に沿って作成している。 また、作成にあたり以下を前提としている。

No	観点	標準仕様の記載方針
1	法令、国が公開する資料等に記 載がある要件	要件として詳細に定めることはせず、該当する法令、様式等に準拠することとしている。
2	特定健診等データ管理システム との連携要件	具体的な連携項目等は記載せず、該当する特定健診等データ管理システムのインターフェース名を記載している。
3	帳票詳細要件、帳票レイアウト	特定健診等データ管理システムで出力される帳票をベースに、記載している。
4	事務運用にて利用頻度が極めて 低い要件	内部利用の一覧帳票や独自集計等の機能、実運用上で利用 頻度が極めて低い機能や代替手段にて運用が可能な機能に ついては、原則EUC機能の利用することとしている。

(3)標準仕様書案の構成および確認の観点

- ○標準仕様書案の構成を以下に示す。
- 〇ご意見の記入にあたっては、以下に示す各資料の位置づけ及び確認の観点を参照いただきたい。



No	資料名	資料の位置づけ及び確認の観点
1	標準仕様書案	標準化に関する背景や目的のほか、標準仕様書の位置づけや基本的な考え方を整理した資料となっている。制度面・業務面の観点から過不足なく記載されているか確認いただきたい。。
2	(別紙1) 業務フロー	業務運用をイメージするための参考資料として作成している。標準的な運用モデルとして過不足なく記載されているか確認いただきたい。
3	(別紙2-1) 機能・帳票要件	「〇〇できること」といった要件を定義している。 <u>標準的に必要な機能が過不足なく記載されているか確認いただきたい</u> 。
4	(別紙2-2) 管理項目	システムとして管理する項目を定義している。 標準的に必要な管理項目が過不足なく記載されているか確認いただきたい。
5	(別紙3) 帳票詳細要件	帳票レイアウトに対して出力する印字項目を定 義している。標準的に必要な印字項目が過不足 なく記載されているか確認いただきたい。
6	(別紙4) 帳票レイアウト	特定健診等データ管理システムの帳票レイアウトをベースに定義している。標準的に必要なレイアウトが過不足なく記載されているか確認いただきたい。